

中期計画の項目	2-(5)-①	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-①-1)・2)	①文化財に関する研修の実施 1)文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を、文化財活用センターと協力して行う。 2)研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を引き続き行い、その結果を踏まえ、より充実した研修計画を策定する。
プロジェクト名称	博物館・美術館等保存担当学芸員研修	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○佐野千絵（センター長（兼）保存環境研究室長）、吉田直人（文化財活用センター、東文研併任）、小峰幸夫（アソシエイトフェロー）、小安友利恵（事務補佐員）、間潤創（文化財活用センター）ほか	
【年度実績と成果】 ○第 36 回博物館・美術館等保存担当学芸員研修を、文化財活用センターと共催で実施した（7 月 8～19 日、受講者 31 人）。 1 週目の基礎的な内容の講習を文化財活用センターが担当し、2 週目を当所の各研究室がおよそ半日単位で受け持ち、以下の講義を実施した：文化財の科学調査（分析科学研究室）、生物被害対策（生物科学研究室）、屋外文化財の保存（修復計画研究室）、温熱環境制御（保存環境研究室）、修復材料の種類と特性/紙資料・日本画の保存修復（修復材料研究室）。 ・研修終了後にカリキュラム各項目の理解度や有用度、また今後の要望等に関するアンケート調査を行った。参加者から有益と評価された。 ○30 年度に実施した第 35 回博物館・美術館等保存担当学芸員研修受講者の所属長あてに、研修成果の活用実績やカリキュラム、応募手続き等に関する要望を問うアンケート調査を行った。		

研修の様子



研修の様子

年度計画評価		B			
【評定理由】					
下記観点から評価を行った。①適時性においては、文化財の保存と活用が求められた自治体の要望に応え、講義・実習を整理し、応募者は定員の2倍を超えた。②独創性において、当研究所の強みを生かし、材料、構造、製作技術と保存活用の関係について多彩な講義を展開した。③発展性においては、当研究所の専門性を理解してもらう場にもなっており、資料保存の考え方や技術普及について向上が見込める。④効率性においては、文化財活用センターと共催することで外部発信力が上がるとともに、外部講師の協力を得て受講者のニーズに応えることができた。⑤継続性について、地域における保存活用計画の策定にも有益な知識の提供を行い、地域に成果を還元した。よって、順調かつ効率的に事業が進行していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	A	A	B
【目標値】		【実績値・参考値】			定量評価
(1) 実施件数 1 件		(実績値)			(1) B
(2) 受講者数 30 人		(1) 実施件数 1 件			(2) B
(3) アンケートによる研修成果の活用実績 80%以上		(2) 受講者数 31 人			(3) A
		(3) 研修成果の活用実績 100%			

中期計画評価	B
中期計画記載事項	文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等の文化財担当者に対し文化財に関する研修を行うとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を行う。なお、研修の実施件数及び受講者数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。また、アンケートによる研修成果の活用実績が80%以上となることを目指す。
評定理由及び今後の見通し	中期計画どおり研修を実施し、受講者向け及び30年度受講者の上長へのアンケートでは有益であるという評価を得た。2年度は、オリンピック及びパラリンピックの混雑を避ける目的で、10月12日～22日に文化財活用センターと連携して当研修を行う予定である。2週目を当研究所の担当とし、近代文化遺産研究室も含めてより多彩な講義・実習・ワークショップに取り組む予定である。

中期計画の項目	(5)-①	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等	
年度計画の項目	2-(5)-①-1)2)	①文化財に関する研修の実施 1)文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。 2)研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を引き続き行い、その結果を踏まえ、より充実した研修計画を策定する。	
プロジェクト名称	文化財担当者研修		
企画調整部 研究支援推進部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤真二（企画調整部長兼企画調整室長）、天野千代子（総務係長） ほか		
【年度実績と成果】 ・以下の研修を実施した		○遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、専門研修14課程の研修を実施し、延べ199人が受講した。 ○研修受講者に対するアンケート調査では、100%から「有意義であった」「役に立った」との回答を得ており、充実した研修が実施できた。 ○派遣元を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を2年2月～3月に実施した。	
① 建築遺構調査課程	6月10日～14日		8人
② 建造物保存活用基礎課程	7月1日～5日		20人
③ 堆積・地質学基礎課程	9月17日～20日		32人
④ 遺跡GIS課程	9月24日～27日		8人
⑤ 出土木器調査課程	9月30日～10月4日		4人
⑥ 保存科学Ⅱ（有機質遺物）課程	10月15日～24日		11人
⑦ 文化財三次元計測課程	11月18日～22日		12人
⑧ 文化財写真課程	11月25日～12月5日		11人
⑨ 報告書編集基礎課程	12月5日～12日		24人
⑩ 報告書デジタル作成課程	12月12日～19日		13人
⑪ 文化財デジタルアーカイブ課程	2年1月20日～24日		18人
⑫ 史跡保存活用計画策定課程	2年2月3日～7日		16人
⑬ 文化財防災・減災課程	2年2月12日～14日		12人
⑭ 保存科学Ⅴ（材質・構造調査）課程	2年2月18日～21日		10人
合計 199人			

年度計画評価		A			
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、堆積・地質学基礎課程、史跡保存活用計画策定課程、文化財防災・減災課程など、公共性、緊急性が特に高い研修を行い、これへの対応を行った。②独創性においては、いずれの研修も当研究所以外では実施できず、なおかつ最新の知見を盛り込むことで、研修内容のオリジナリティ、新規性、卓越性を実施した。③発展性においては、発掘・保存・整備等に関する技術の全国的な水準向上に対応した。④効率性においては、基本的に5日間、研究所の既存設備、適任者で行うこととし、時間的投資、人的投資、設備的投資上の効率性を実施した。⑤継続性においては、文化財担当者研修は、前身の埋蔵文化財担当者研修及び埋蔵文化財発掘技術者研修を含め、昭和49年より継続しており、のべ受講者数も9,900人となった。⑥定量的評価の観点においても、目標値に達成した。総じて、事業はきわめて順調に推移していると言える。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	B	B	A
【目標値】 (1) 研修の実施件数（件／課程）14 課程 (2) 研修の受講者数（人）156 人 (3) 研修成果の活用状況（％）80％以上		【実績値・参考値】 (1) 研修の実施件数 14 課程 (2) 研修の受講者数 199 人 (3) 研修成果の活用状況 100％			定量評価 (1) B (2) A (3) A

中期計画評価	A
中期計画記載事項	文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等の文化財担当者に対し文化財に関する研修を行うとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を行う。 なお、研修の実施件数及び受講者数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。また、アンケートによる研修成果の活用実績が80％以上となることを目指す。
評定理由及び今後の見通し	定性評価については、いずれの観点もB以上で、特に適時性、独創性、継続性ではAと評価できた。また、定量評価も、いずれの目標値とも達成し、研修の受講者数、研修成果の活用状況は、A評価であった。以上から、本プロジェクトは、順調に推移していると判断されたことから、Aと評価した。元年度は、中期計画期間の4年目ではあるが、順調に推移していると判断されたことから、本プロジェクトの進め方が適格であることが確認された。今後とも、厳しい財源事情のなか、費用対効果も十分に勘案しながら研修事業の充実を図りつつ、順調にプロジェクトを推進したい。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。
プロジェクト名称	文化財の収集、保管に関する指導助言	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○塩谷純（部長）、江村知子（文化財アーカイブズ研究室長）、小林公治（広領域研究室長）、橘川英規、安永拓世（研究員）ほか	
【年度実績と成果】		
1. 豊川市桜ヶ丘ミュージアムの特別展「島田卓二、黒田清輝とその周辺」への協力・助言 2. 内子町教育委員会自治・学習課での黒田清輝「重岡薫五郎肖像画」調査への協力・助言 3. 国立アイヌ民族博物館の積層式書架に係る仕様策定に関する助言（仕様策定委員） 4. 国立新美術館のアートライブラリー委託業者選定に関する助言（外部審査員） 5. 八尾市史編纂のための文化財調査に関する協力・助言 6. 岡山県立美術館の文化財調査に関する協力・助言 7. 九州国立博物館の文化財調査に関する協力・助言 8. 中之島香雪美術館の文化財調査に関する協力・助言 イギリス・イーストアングリア大学セインズベリー視覚芸術センター、ドイツ・ライプツィヒ民族学博物館、ドイツ・ハイデルベルク民族学博物館、ドイツ・ハンブルク美術工芸博物館、韓国国立中央博物館、ドイツ・ケルン東洋美術館、逸翁美術館、和歌山県立博物館、和歌山市立博物館、野崎家塩業歴史館、奈良国立博物館、サントリー美術館、甲賀市水口歴史民俗資料館、南蛮文化館、茨木市文化財資料館、大分県埋蔵文化財センター		

年度計画評価		B			
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、国・地方公共団体等からの文化財に関するさまざまな要請に対して、適時及び適切な指導・助言を行うことができた。とくに豊川市桜ヶ丘ミュージアムの特別展「島田卓二、黒田清輝とその周辺」では、地方の一洋画家とその師である黒田清輝との繋がりを、当研究所の黒田に関する資料を提供することで浮かび上がらせた意義は大きく、A評価とした。②独創性及び③発展性においては、指導・協力要請の件数が増加する中で、スタッフの有するスキル・専門性を存分に活用し、他ではできない当研究所独自の指導・助言を実施できた。④効率性においては、担当を分けることによって、専門性の高い指導・助言を実施した。⑤継続性においては、八尾市史編纂をはじめ継続的に実施しているケースにおいて、指導・助言を通して高い信頼関係を築くことができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	B	B	B
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) ・指導・助言 24 件			
		定量評価 —			

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。	
評定理由及び今後の見通し	文化財情報資料部に要請されたさまざまな文化財に関する事項を、適時、継続的に、スタッフの有するスキル・専門性にもとづいて協力し、適切な指導・助言を行ったので、Bと判断した。2年度も引き続き、外部からの要請に対して協力・適切な指導・助言を行っていきたい。	

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1) 地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	無形文化遺産に関する助言	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○山梨絵美子（部長）、石村智（音声映像記録研究室長）、久保田裕道（民俗文化財研究室長）、前原恵美（無形文化財研究室長）	
【年度実績と成果】		
○無形文化遺産の保存・伝承・活用等に関する助言		
・文化庁への文化審議会無形文化遺産部会に関する助言 1 件		
・文化庁への伝統文化親子教室事業に関する助言 1 件		
・文化庁への無形民俗文化財に関する助言 1 件		
・山梨県への文化財保護審議会に関する助言 1 件		
・神奈川県への民俗芸能記録保存調査企画調整委員会に関する助言 1 件		
・千葉県への博物館資料審査委員会に関する助言 1 件		
・東京都への民俗芸能大会実行委員会に関する助言 1 件		
・島根県への古代文化センターに関する助言 1 件		
・静岡市への文化財保護審議会に関する助言 1 件		
・武蔵野市への文化財保護委員会に関する助言 1 件		
・京都市への京都芸術センター伝統芸能文化創成プロジェクト推進会議への助言 1 件		
・箱根町への箱根湯立獅子舞調査に関する助言 1 件		
・公益社団法人全日本郷土芸能協会への運営に関する助言 1 件		
・公益社団法人全日本郷土芸能協会への「世界無形文化遺産フェスティバル」招聘団体選考に関する助言 2 件		
・一般財団法人日本青年館への第 68 回全国民俗芸能大会企画に関する助言 1 件		
・岐阜市・関市長良川鵜飼総合調査専門委員会にて当該調査に関する助言 3 件		
・阿波晩茶製造技術調査委員会にて当該調査に関する助言 3 件		
・石鎚黒茶製造技術調査委員会にて当該調査に関する助言 2 件		
・文化庁「伝統工芸用具・原材料に関する調査事業」専門家委員として当該事業への助言 1 件		
・滋賀県草津市「青花紙保存継承懇話会」専門家委員として青花紙保存に関する助言 1 件		
・工芸技術記録映画製作監修委員として映像内容への助言 1 件		
・文化ファッション研究機構運営委員会委員として運営に関する助言 1 件		
・教科用図書検定調査審議会第 6 部会音楽小委員会委員として当該対象の審議 1 件		
・文化庁調査員（非常勤）として楽器を中心とする文化財保存技術の調査と報告 1 件		
・文化庁「伝統芸能用具・原材料に関する調査委員会」にて当該調査および助言 1 件		
・文化庁「無形文化遺産保護条約に係る国際動向調査」（受託：東北大学）にて助言 1 件		

年度計画評価		B				
【評定理由】						
下記各観点から評価を行った。①適時性について、我が国の無形の文化財をあつかう国内唯一の研究機関として、古典芸能・工芸技術・民俗芸能・民俗技術等の保存活用に関わる各種委員会等に、継続的な委嘱を受け、適宜、各々において的確な助言を実施できたことは、定性評価においても十分であると評価した。小人数で対応できたことから⑤効率性を高く評価した。②独創性、③発展性については、対象に応じて今後を見据えた助言が出来たことを評価した。						
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	A	B	B	B	A	
【目標値】		【実績値・参考値】				定量評価
		(参考値) 助言 32 件				—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。	
評定理由及び今後の見通し	例年通り、多様な助言依頼に対応できており、計画通りの実績をあげることができた。文化財保存技術やそれを支える道具・材料等に関わる案件も増加の傾向にあるため、当研究所内の他の部・センターとの連携も図り、2 年度以降も信頼を損なわぬよう努めることとしたい。	

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。
プロジェクト名称	文化財の虫菌害に関する調査・助言	
保存科学研究センター	○佐藤嘉則（生物科学研究室長）、小峰幸夫（アソシエイトフェロー）、佐野千絵（センター長）	

【年度実績と成果】

- これまでに蓄積された文化財の生物被害対策に関する調査・研究の成果を活かし、国や地方公共団体等からの要請に応じて専門的な見地から技術的な協力・助言を行うことにより、文化財の保存に関する質的向上に貢献した。
- 主な虫菌害問題の相談元は、国や地方公共団体の博物館、美術館、図書館、教育委員会や社寺などの文化財保存担当あるいは文化財修復関係機関等であった。
- 対応件数は41件あり、その中には派遣依頼等を受けて現地にて調査したもの、研究所にて分析試験等を実施したものなど、より詳細な調査が必要な事案もあった。
- 相談内容は、保存公開施設内における虫害やカビの発生に関すること、殺虫・殺菌処理に使用する薬剤に関することなどの一般的な相談案件ほか、歴史的木造建造物の虫害対策、空調の無い貴重書庫での虫菌害対策、古墳石室内の微生物被害対策など、より解決が困難な相談案件も多くあった。
- 台風19号に伴う水損文化財の生物被害とその初期対応や浸水した収蔵庫の微生物汚染状況の把握など緊急性を伴う相談案件にも対応した。
- 現場の対応とあわせて、啓発・普及活動の一環で生物被害に関する研修講師を8件担当した。その際に生物科学研究室で作成した啓発普及ポスターを配布し、広報普及活動を行った。



木造建造物に発生した虫害

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記の各観点から評価を行った。①適時性においては、災害などの初期対応で生物被害の拡大抑止のために緊急の対応が必須であるが、必要な情報や調査を最短時間で優先的に提供し、適切に対応することができたといえる。②独創性については、文化財の虫害・菌害対策について経験を有するそれぞれの専門がいる点で他機関にはない独自性があると判断した。独創性が高い。③発展性については、実際に現場で起こっている虫菌害の問題について、プロジェクト研究と連動する新たな研究課題を発掘している点で発展性があると判断した。④効率性については、限られたプロジェクトスタッフでそれぞれの専門性を生かして、現地調査や分析試験を分担し、相談を受けた全案件に対応することができた点が高く評価できる。⑤継続性については、毎年度30件を超える相談案件に継続して対応することができている。よって、所期の計画を上回り、継続的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	B	B

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・協力・助言実施件数合計41件 ・研修等講師対応件数合計8件（ア〜カ）ほか2件	定量評価
ア 「文化財 IPM とカビの制御」 第41回文化財の虫菌害・保存対策研修会 7月4日		
イ 「環境制御（虫菌害対策）」アーカイブズ・カレッジ史料管理学研修会 9月10日		
ウ 「有害生物対策」アーカイブズ研修 III/公文書管理研修 III 9月11日		
エ 「文化財の微生物被害の現状と対策について」IPM セミナー10月23日		
オ 「害虫及びカビの予防・防除」文化財（美術工芸品）修理技術者講習会 10月25日		
カ 「水損紙資料の微生物被害と応急処置」文化財等防災ネットワーク研修 11月6日		

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	中期計画に沿い、国や地方公共団体等からの文化財に関する生物被害の要請に対して協力・助言を行い、文化財の保存に関する質的向上に貢献することができた。緊急を要する相談案件への対応は通常業務との調整が困難であるが、本業務の重要性からも、より効率化を試みる必要がある。同時に、生物被害に関する相談案件数自体を減らしていくために、さらなる啓発普及活動も実施する予定である。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1 文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。
プロジェクト名称	文化財の修復及び整備に関する調査・助言	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○朽津信明（修復計画研究室長）、早川典子（修復材料研究室長）、倉島玲央（研究員）、佐野千絵（センター長）	

【年度実績と成果】

○元年度に実施した各地の国宝、史跡や重要文化財等の保存や修復に関する指導助言は以下のとおりである。

国宝高松塚古墳壁画、国宝白杵磨崖仏、国宝平等院鳳凰堂、特別史跡キトラ古墳壁画、特別史跡王塚古墳、史跡端島炭鉱跡、史跡竹原古墳、史跡桜京古墳、史跡屋形古墳群、史跡薬師堂石仏附阿弥陀堂石仏、史跡観音堂石仏、史跡原城跡、史跡土佐藩主山内家墓所、史跡佐渡金銀山遺跡、史跡足尾銅山、史跡葦山反射炉、史跡高島炭坑跡、史跡原爆ドーム、史跡出島和蘭商館跡、史跡徳島藩主徳島家墓所、重要文化財氷川丸、重要文化財日本丸、重要文化財通潤橋、重要文化財熊野磨崖仏、重要文化財厳島神社大鳥居、重要文化財碓氷第17隧道、重要文化財二条城杉戸絵、重要文化財法隆寺金堂外陣旧壁画（土壁）、重要文化財琉球芸術調査写真（鎌倉芳太郎撮影）、重要文化財上杉神社冠服類・服飾類、特別天然記念物秋芳洞、天然記念物風連鍾乳洞、天然記念物郷村断層、熊本県内被災古墳。

○地方自治体指定その他の文化財の保存と修復に関する指導助言は以下のとおりである。

首里城、白浜町指定梵音寺釈迦如来坐像、東京都「第5福竜丸」、財団法人船の科学館本館収蔵品展示室内保存環境、愛媛県指定史跡難波奥谷古墳、富山市大山恐竜足跡化石群、航空協会航空関連紙資料、日本民藝館所蔵厨子甕資料。



西日本豪雨で石室が一部流出した愛媛県指定史跡・難波奥谷古墳

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

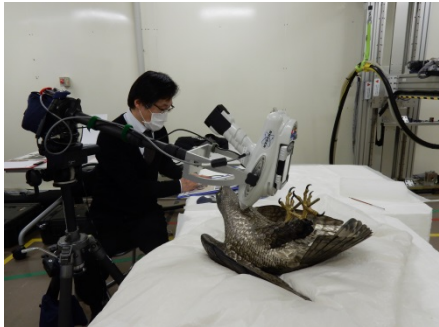
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、引き続き自然災害や首里城火災などによって被災した文化財に適切に対処しており、社会の要請にこれまで以上に的確かつ速やかに応えることができた。②独創性においては、保存科学の考え方があまり浸透していない、天然記念物や伝建地区の保存などに積極的に協力を行った。③発展性においては、現在修復事業が行われている現場への協力を行っており、発展性が期待される。④効率性においては、古墳や石仏など、各地域に存在する類似した対象に対して、情報共有を促しながら協力することで効率化が図られた。⑤継続性においては、高松塚古墳やキトラ古墳等、長年継続的に取り組んでいる事業に元年度も継続して寄与してきた。よって、総合的に順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	B	B	B
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) 指導・助言件数 42 件			定量評価
					—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	中期計画の4年目として、引き続き被災文化財など、様々な対象に対して協力を行ってきている。また、従来のように美術工芸品と建造物に偏ることなく、天然記念物や名勝、伝建地区など、様々な範疇の文化財に関わる機会が増えてきている。今後さらに様々な形態の文化財に対して要請が出た時にも同様に迅速に対応できるように、経験を蓄積して体制の充実を図っていく予定である。以上より、順調に計画通り実行されていると判断した。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。
プロジェクト名称	文化財の材質・構造に関する調査・助言	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○犬塚将英（分析科学研究室長）、早川泰弘（副センター長）	
【年度実績と成果】		
元年度は、蛍光X線分析による材質調査、及びX線透過撮影による構造調査などの調査・助言を実施した。調査を行った作品、所蔵先、調査月は以下の通りである。		
○材質調査		
・金工品（文化庁、4月）、 ・漆工品（徳川美術館、4月）、 ・建造物彩色（平等院 5～7月）、 ・絵画（絵金蔵、6月）、 ・絵画（根津美術館、6月）、 ・絵画（宇和島伊達文化保存会、8月）、 ・漆工品（佐野美術館、9月）、 ・絵画（三の丸尚蔵館、10月）、 ・陶磁器（文化庁、4月）、 ・経典（平等院、5～7月）、 ・絵画（東大資料編纂所、6月）、 ・出土金工品（群馬県、6月）、 ・山車の装飾部材（那須烏山市、6月）、 ・木彫像（平等院、9月）、 ・一等水準点（国土地理院、9月）、 ・金箔・蒔絵粉（中尊寺、12月）		
○構造調査		
・絵画（根津美術館、6月）、 ・絵画（個人蔵、9月） ・山車の装飾部材（那須烏山市、6月）、 ・木彫像（文化庁、2年2月）		



金工品の材質調査



金工品の材質調査

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、所蔵先からの要請に迅速に応じて、材質調査・構造調査を実施した。調査後は速やかに調査報告書を作成し、文化財の材質・構造に関する助言を行った。②独創性においては、蛍光X線分析、X線透過撮影などの複数の手法を適用し、互いに補完しながら調査内容の検討を行った。③発展性においては、元年度に新規導入した可搬型ハイパースペクトルカメラの実用化に向けた基礎実験を実施した。④効率性においては、設置方法の改良を重ね、材質・構造調査の効率が向上した。⑤継続性においては、これまでの長年にわたる調査実績と、精度・信頼性の高い調査結果を継続的に報告している。よって、所期の計画を上回り、効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	A	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】				定量評価
	(参考値) 調査・助言件数 20件				—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	中期計画に沿って元年度も、これまでに当研究所が実践してきた科学的調査技術を駆使して、文化財の材質・構造に関する調査・助言を継続的に行った。30年度に引き続き、据置型蛍光X線分析装置を用いた元素マッピングの分析調査も行っており、さらに元年度に新規導入した可搬型ハイパースペクトルカメラの実用化に向けた準備も進めている。当初の計画通りに順調に実行されていると判断した。

【書式C】

施設名 東京文化財研究所

処理番号 2521E-6

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。
プロジェクト名称	美術館・博物館等の環境調査と援助・助言	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○佐野千絵（センター長）、水谷悦子（研究員）、相馬静乃（研究補佐員）、小安友利恵（事務補佐員）	
【年度実績と成果】		
○国指定品の所有者以外による公開、公開承認施設申請に関わる資料保存環境調査に関わる相談窓口は、元年度から文化財活用センターに一本化した。		
当所では、公立美術館・博物館、社寺等、25 団体から、保存環境に関する相談を受け、対応した。		
○相談内容は以下の通りであった。		
企画展示室の温湿度制御（吹き抜けの影響）、空調改修、空調機の外調機騒音への対応、茶室の酸性物質への対応、美術館ではない場所での作品公開への対応、収蔵庫の温湿度制御の相談（1～3F をつなぐ未稼働の空調ダクト影響の把握）、一時保管施設のアルデヒド類発生への対応、フィルム類のガス燻蒸への対応（燻蒸後の保管方法含む）、収蔵庫改修、環境全般、カビへの対応、空気環境清浄化、汚染物質発生源調査、覆屋内の過乾燥、温湿度環境制御、収納箱（保存箱）、高湿度対策、窒素発生装置による低酸素濃度処置の加湿ほか		

年度計画評価		B				
【評定理由】						
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、要請に基づきすみやかに対応し、あるいは専門家を紹介した。②独創性においては、低周波騒音対策など新しい案件にも専門家を紹介し、環境全般の問題に対して専門的な提案を実施した。③発展性においては、研究プロジェクトとのリンクを模索し、当研究所プロジェクト対象とする案件もあった。④効率性においては、多岐にわたる相談に対して、外部専門家と協力して対応できた。⑤継続性においては、依頼された案件を例年通りこなしており、長期的なビジョンで専門家を配置している。これらより順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。						
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	A	B	A	B	B	
【目標値】 ・		【実績値・参考値】 (参考値) 調査・助言館数 25 団体				定量評価
						—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。	
評定理由及び今後の見通し	当研究所の保存環境に係る研究成果の地域への還元の一手法として、地方公共団体への援助を進める目的で、全国の文化財保存施設等に対して、保存環境に関する援助・助言を実施した。すべての依頼に対応し、安全な文化財の保存と展示に資することができた。当研究所では保存環境の研究の一環として、研究的な対応が必要な環境改善が難しい事例を中心に対応し、地域への研究成果還元を進める。以上より、順調に計画通り実行されていると判断した。	

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。
プロジェクト名称	文化財の保存環境に関する相談対応・助言、協力	
保存担当	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○富坂賢（保存担当課長）、吉田直人（保存担当室長）、間瀬創（保存担当研究員）、木下美緒（事務補佐員）、野中昭美（保存担当併任研究員）	
【年度実績と成果】		
・国内の博物館・美術館等からの保存環境管理や改善に関する相談に対して、助言を行った（118件）。そのうち、具体的な原因究明や調査研究的な対応が必要と判断した案件に対して、現地調査を行った（15件）。 ・新築や増改築を予定している文化財保存施設について、関係者と協議を行い、保存のための良好な温湿度や空気環境維持の観点から、設計や設備について、また、竣工後の環境モニタリング方法などに関して助言を行った（16施設）。 ・外部機関からの依頼に応じて、資料保存環境に関する研修会等での講義や講演を行った。（文化財虫菌害研究所、国文学研究資料館、高知県文化財団、国立民族学博物館、文化庁、以上5機関、計8演題）		



収蔵環境の現地調査



収蔵環境の現地調査

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、相談窓口の開設2年目となり、その役割が全国の博物館・美術館等に周知され、相談や講演等依頼件数が着実に増加した。②発展性においては、調査研究的な対応が必要な相談事案に対しては、積極的に現地調査を行い、知見を得ることに努めた。③効率性においては、相談依頼側の博物館・美術館等施設の設備や体制を十分に勘案し、現実的かつ実効性が最大限見込める改善策等の提示を行った。④継続性については、新築・増改築に関する相談案件に対しても、竣工、オープン後の環境についても報告を受け、必要な対応を行うよう努めた。					
観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	B	A	A	A	
【目標値】	【実績値・参考値】 保存環境に関する相談件数：118件 新築・増改築に関する相談施設数：16施設				定量評価
					—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	中期計画に沿って、保存環境管理や施設建築に関する全国の博物館・美術館等からの相談や協議に対応し、また外部機関からの依頼講演・講義にも応じ、文化財の保存活用の質的向上に寄与したため、順調と判断した。 2年度以降も、着実な対応を継続し、かつ調査研究的な対応を行う案件に関しては、その知見を積極的に公表するよう、事業を進めていきたい。

中期計画の項目	2- (5) -②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等		
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。		
プロジェクト名称	地方公共団体等が行う平城地区の発掘調査等への援助・助言			
	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○渡辺晃宏（都城発掘調査部副部長）ほか			
【年度実績と成果】 ・発掘調査の概要は下表の通り				
次数	遺跡名	調査期間	面積	主な検出遺構・調査所見
620	平城京一条北大路、平城京 北方遺跡	2年1月7日～14日	65 m ²	近世礎石など

年度計画評価	B				
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、奈良県・奈良市からの要請に対し、適切かつ迅速に対応することで、文化財保護行政に資することができた。②発展性においては、遺構面の把握や遺構の分布状況の把握を通じて、今後の保存対策に資する情報を得ることができた。③効率性においては、発掘調査・立会調査を、作業スケジュールの調整などを通じて、施工者や国民への負担を最低限に留めて調査を進めることができた。④継続性においては、平城宮・京内に広く広がる遺跡の情報を、着実に蓄積することができた。以上から、計画通り要請に応じ、的確に協力援助を実施した。					
観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	
【目標値】	【実績値・参考値】 参考値) 立会調査件数：32件、日数：のべ85日				定量評価

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。	
評定理由及び今後の見通し	地方公共団体からの要請に応じて、適宜に適切に対応して文化財保護に資する活動を行ったことから、計画通り順調に進捗していると判断した。 2年度以降も、様々な社会情勢の変化に対応しつつ、多様な要請に対して適切に対応して、遺跡の情報を確実に蓄積していきたいと考えている。	

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。
プロジェクト名称	地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への指導・助言	
都城発掘調査部 (飛鳥・藤原地区)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○玉田芳英（都城発掘調査部部長）、尾野善裕（同考古第二研究室長）、清野孝之（同考古第三研究室長）、栗山雅夫（企画調整部写真室技術職員）ほか	

【年度実績と成果】

飛鳥・藤原地区で地方公共団体が行う発掘調査等への援助事業は12件で、いずれも土木工事に伴う事前調査や立会調査である。緊急を要する事前調査に効率よく対応し、藤原宮及び飛鳥地域の考古学的研究についての基礎資料を蓄積した。

次 数	調 査 地	調査原因	発掘面積	調査期間	概 要
第201-1次	橿原市四分町	水路整備	21.1 m ²	7月23日～7月30日	古墳時代の流路を検出
第201-2次	橿原市四分町	水路整備	27.0 m ²	2月27日・2月28日	顕著な遺構を認めず
第201-3次	橿原市別所町	水路整備	195.0 m ²	11月18日～12月12日	南北溝等を検出
第201-4次	明日香村豊浦	門扉設置	16.7 m ²	9月9日	顕著な遺構を認めず
第201-5次	橿原市高殿町	個人住宅	15.2 m ²	10月21日～10月31日	土坑・斜行溝を検出
第201-6次	橿原市城殿町	畦畔整備	37.0 m ²	1月9日～1月17日	顕著な遺構を認めず
第201-7次	橿原市高殿町	看板設置	4.0 m ²	12月18日～12月18日	顕著な遺構を認めず
第201-8次	橿原市醍醐町	柵の設置	3.2 m ²	11月19日～11月19日	顕著な遺構を認めず
第201-9次	橿原市醍醐町	倉庫建替	15.1 m ²	2年1月14日～1月21日	顕著な遺構を認めず
第201-10次	明日香村飛鳥	水路整備	126.0 m ²	2年2月10日～2月14日	顕著な遺構を認めず
第201-11次	明日香村	公園整備	4.5 m ²	2年2月20日・2月26日	顕著な遺構を認めず
第202次	橿原市南浦町	道路付替	607.0 m ²	11月18日～2年3月31日	溝・建物等の遺構群を検出

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

評定理由は次のとおり。①適時性は地方公共団体からの要請に基づき、水路改修及び道路付替の事前調査を適時適切に実施したことからBとした。②発展性は橿原市別所町の調査（第201-3次）において、30年度に引き続き条坊遺構を検出できたことからAとした。③効率性は農閑期に集中する受託事業の発掘調査（第201-3次・第201-5次・第201-9次・第202次）を遅滞なく適切に遂行したことからAとした。④継続性は飛鳥・藤原地域の調査を50年以上にわたり続けていることからBとした。以上から、事業の進捗状況は年度計画以上であると判断した。

観 点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	B	A	A	B	

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	・援助（調査件数）10件 ・出土遺物：軒瓦9点、丸・平瓦14箱、土器15箱ほか ・論文等数：4件（ア～エ）	—

ア 清野陽一ほか「藤原宮朝堂院西地区の調査—第201-1次」『奈良文化財研究所紀要2020』（2年6月予定）
イ 大林潤ほか「藤原宮外周帯の調査—第201-3次」『奈良文化財研究所紀要2020』（2年6月予定）
ウ 土橋明梨紗ほか「藤原宮東南官衙地区の調査—第201-5次」『奈良文化財研究所紀要2020』（2年6月予定）
エ 和田一之輔ほか「藤原京左京八坊三坊東南坪—第202次」『奈良文化財研究所紀要2020』（2年6月予定）

中期計画評価	A
--------	---

中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。
評定理由及び今後の見通し	我が国古代国家成立期の主要舞台である飛鳥・藤原地域の調査研究は、開発事業との調整を適切に図りながら、関係自治体と緊密に連携して今後も継続的に進めてゆく予定である。元年度は、地方公共団体からの要請に応えて、適宜必要な学術的調査を実施し、調査成果を迅速かつ着実に公開してきており、中期計画に沿って順調に成果を上げている。いずれの調査も周到な準備のもとに適切に実施したもので、予想以上の成果をあげることができたため、Aと評価する。

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-1	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。
プロジェクト名称	地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言	
奈良文化財研究所	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○松村恵司（所長）	
【年度実績と成果】 地方公共団体等が行う文化財の調査・保存・修復・整備・活用等の事業について、専門委員会委員への就任等を通して、建造物修理、史跡整備、発掘調査等に関する専門的・技術的な助言を行った。 現在就任している専門委員会委員（一部） ・若桜町伝統的建造物群保存検討委員会委員（鳥取県八頭郡） ・四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員（大阪府四条畷市） ・史跡毛利氏城跡保存活用計画策定委員会委員（広島県安芸高田市） ・史跡板東俘虜収容所跡保存活用検討委員会委員（徳島県鳴門市） ・史跡岐阜城跡整備専門委員会委員（岐阜県岐阜市） ・国指定史跡市尾墓山古墳・宮塚古墳整備検討委員会委員（奈良県高取町） ・蓮ヶ池横穴群保存整備専門委員会委員（宮崎県宮崎市） ・史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳整備基本計画策定委員会委員（兵庫県神戸市） ・丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会委員（香川県丸亀市） ・今城大塚古墳修復検討委員会委員（熊本県御船町） ・大分元町石仏保存整備委員会委員（大分県大分市） ・吉岡銅山関連遺跡調査委員会委員（岡山県高梁市） ・長者屋敷官衙遺跡整備指導委員会委員（大分県中津市） ・山陽道野磨駅跡史跡整備基本計画策定委員会委員（兵庫県上郡町） ・周防国府跡等官衙遺跡保存整備検討会委員（山口県防府市） ・佐貫石仏保存管理活用検討委員会委員（栃木県塩谷町） ・伊東市江戸城石垣石丁場跡保存活用委員会委員（静岡県伊東市） ・旧西尾家住宅修理専門会議委員（大阪府吹田市） ・赤穂城跡整備委員会委員（兵庫県赤穂市）		

年度計画評価		B			
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。 ①適時性においては、地方公共団体の要請に対し、適時・適切に対応した。②独創性においては、当研究所独自の専門知識を生かし各委員会に従事した。③発展性において、多様な要請に対応し今後の事業発展に貢献した。④継続性において、継続的に検討が必要な委員会等は、再任・任期の延長によって継続的に協力している。総じて、年通じて出張回数も多く、要請に応じた的確な対応をとることが出来た。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】 ・（参考値） 出張依頼を受けた件数：238 件（委員会出席、審議会出席、その他（現地指導・現地調査等）			定量評価
					—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。	
評定理由及び今後の見通し	全国で行われている遺跡の発掘調査、保存・修復・整備事業や、建造物の調査、修復事業について、各担当機関から専門的な協力・助言を求められ、適時・適切に対応することができた。当研究所に対する社会的要求に応えるべく、今後も継続的に対応し、貢献していく。	

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-2)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 2)蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。
プロジェクト名称	他機関等との共同研究及び受託研究を実施	
東京文化財研究所	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○齊藤孝正（所長）	
【年度実績と成果】		
○国・地方公共団体等が行う文化財の調査・整備・修復・保存・活用等について、受託研究等を行った。 ・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する調査等業務 ・特別史跡キトラ古墳保存対策等調査業務 ・被災資料有害物質発生状況調査業務 ・文化遺産国際協力コンソーシアム事業 ・世界文化遺産の遺産影響評価に関する調査研究事業 ・文化財の英語表記に関する調査研究事業 ・文化遺産国際協力拠点交流事業「ネパールの被災文化遺産保護に関する技術的支援事業」 ・文化遺産保護国際貢献事業「ミャンマーにおける考古・建築遺産の調査・保護に関する技術移転を目的とした拠点交流事業・建築分野」 ・文化遺産保護国際貢献事業「トルコ共和国における壁画の保存管理体制改善に向けた人材育成事業」 ・シルクロードが結ぶ友情プロジェクト「シリア人専門家研修（紙資料）」 ・シルクロードが結ぶ友情プロジェクト「シリア人専門家研修（歴史的都市及び建築物の復興に向けた調査計画手法）」		
このほか、一般財団法人日本航空協会ほか3機関と共同研究を行った（計4件）。		

年度計画評価		B				
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、国・地方公共団体等の要請に応じて、喫緊の研究課題を的確に遂行することができた。②独創性においては、我が国の文化財研究の拠点としてこれまで当研究所が蓄積してきた調査・研究の実績を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究に取り組むことができた。③発展性においては、他機関等との共同研究及び受託研究を積極的に実施した。④効率性においては、多様な研究課題の実施に際し、所内適任者による効率的な調査を実施することができた。⑤継続性においては、国宝高松塚古墳壁画及び特別史跡キトラ古墳の調査業務をはじめとする、これまで当研究所が受託してきた研究課題を元年度も継続して実施することができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。						
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	B	B	B	B	B	
【目標値】 ・		【実績値・参考値】 (参考値) 受託研究 10件 共同研究 4件				定量評価
						－

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。	
評定理由及び今後の見通し	国・地方公共団体等からの共同研究及び受託研究の依頼に対し、中期計画に基づき、文化財に関する当研究所の知見や調査成果を活かし、的確に対応した。多くの機関との共同研究及び受託研究を実施したことにより、文化財に関する調査・研究の中核として、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与できているものと考え。 2年度以降も、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与すべく、蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関との共同研究及び受託研究に取り組んでいく。	

中期計画の項目	2-(5)-②	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-2)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 2)蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。
プロジェクト名称	他機関等との共同研究及び受託研究	
研究支援推進部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○松村恵司（所長）	

【年度実績と成果】

地方公共団体等が行う文化財の調査・保存・修復・整備・活用等について、これまで蓄積した調査・研究の成果を活かし、以下のような受託研究等を行った。

- ・湯浅町重要建造物調査研究業務（湯浅町）
- ・史跡 飛鳥寺跡に隣接するバイパス水路工事の発掘調査（奈良県中和土木事務所）
- ・第一次大極殿院建造物復原整備他にかかる調査委託（国土交通省近畿地方整備局）
- ・第一次大極殿院南門復原にともなう管理施設予定地の発掘調査（国土交通省近畿地方整備局）
- ・東大寺東塔復元案作成にかかる調査研究業務（東大寺）
- ・元年度文化遺産保護国際貢献事業実施委託業務(カザフスタンにおける考古遺物の調査・記録・保存に関する技術移転を目的とした拠点交流事業)（文化庁）
- ・特別史跡平城宮跡及び藤原宮跡地内における歴史的環境維持業務（文化庁）
- ・特別史跡キトラ古墳の保存・活用及びキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営業務（文化庁）
- ・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する研究等業務（文化庁）
- ・31年度二国間交流事業共同研究 物質文化に見る前期青銅器時代1期南西カナンにおけるエジプト人居留地（（独）日本学術振興会）
- ・京都市の文化的景観保存計画策定調査（京都市）
- ・長登 銅山跡出土木簡の保存処理等総合的研究（美祿市）
- ・明日香村西橘遺跡出土木簡の保存処理等を経ての総合的研究（明日香村）

ほか

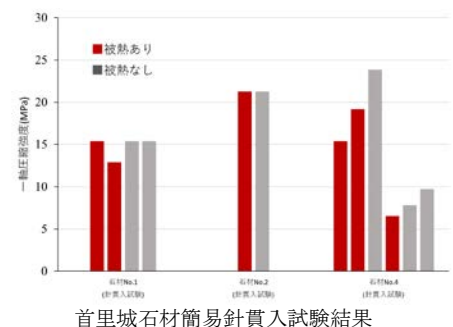
年度計画評価		B			
【評定理由】					
下記観点から評価した					
①適時性において、地方公共団体等の要請に応じて実施業務に適時・的確に対応した。②独創性において、独自の技術力そして唯一無二の専門性を生かして業務を遂行した。③発展性において、実施業務は多種多様であり、全国の地方公共団体等の今後の保存や活用の業務に貢献した。④効率性において、受託業務にかかる時間と人力等を効率よく配置し遂行した。よって、順調に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	
定性評価	B	A	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】			定量評価
		(参考値)			
		・受託調査研究受入・実施件数 48件 355,823,969円 (30年度:35件 299,269千円)			—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。	
評定理由及び今後の見通し	4年目である元年度も地方公共団体等の要請に基づき、当研究所の培ってきた調査研究の成果を活かし、的確に受託研究を遂行し、受入件数も増加し順調に推移している。今後も、他機関と連携・協力体制を構築しながら、積極的に文化財に関する調査研究等に取り組んでいく。	

中期計画の項目	(5)-②-3)	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-②-3)	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う 3)地震・水害等により被災した地域の復旧・復興事業に伴い、地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力を行う。
プロジェクト名称	地震・水害等により被災した文化財の復旧に関する調査研究	
埋蔵文化財センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○高妻洋成（埋蔵文化財センター長）、金田明大（遺跡・調査技術研究室長）、脇谷草一郎（埋蔵文化財センター主任研究員）	
【年度実績と成果】		
・28年（2016年）熊本地震により被災した熊本県内の装飾古墳の復旧支援のため、各市町の教育委員会で組織された検討委員会に職員を委員として派遣した。 ・31年1月に発生した地震により被災した和水町の江田船山古墳並びに塚坊主古墳の復旧支援のため、職員を委員として派遣した。 ・元年台風19号による浸水被害を受けた川崎市市民ミュージアムの文化財レスキュー支援のため、職員を派遣した。 ・10月31日に発生した火災により被災した首里城の地下遺構の保存に関する指導助言のため、職員を派遣した。また、その修理のための基礎データとして、地下遺構の琉球石灰岩に対して非破壊強度試験を実施した。		

石打No.	被熱あり (MPa)	被熱なし (MPa)
石打No.1 (計測入試験)	15.5	13.0
石打No.2 (計測入試験)	21.5	21.5
石打No.4 (計測入試験)	15.5	19.5

首里城石材簡易針貫入試験結果



年度計画評価		B				
【評定理由】						
以下の各観点から評価を行った。①適時性：災害発生後に関係機関と連絡をとり、情報収集に努め、要請に応じて迅速に対応した。②独創性：火災により被災した石灰岩製の遺構の強化処置法として新規の処置法の検討に着手した。③発展性：地震により被災した古墳の復旧方針の策定は、それぞれの古墳が有する構造的特徴および被害状況により大きく異なる。被害状況の調査を通して、各古墳の復旧方針を検討することは今後、発生が想定される地震災害時の復旧対策においても重要な指針を与えるものといえることができる。④効率性：被害状況を迅速に把握するための三次元計測等を応用した。また、教育委員会及び関係機関とのネットワークを活用して適切な対応を実施した。⑤継続性：地震により被災した古墳の復旧は長期にわたる。職員を各市町が組織した委員会に委員として派遣することにより、継続して復旧支援に寄与するものである。						
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	B	B	B	B	B	
【目標値】		【実績値・参考値】				定量評価
		委員としての職員派遣数：6人（和水町、玉名市、熊本市、嘉島町、御船町、氷川町）（アーイ） 発災時の職員派遣数：3人（川崎市、那覇市） シンポジウム・セミナー：2件				B
ア 高妻洋成・中島志保「日本における文化遺産の防災」 第三屆建築遺産保護技術国際検討会 6月15日						
イ 高妻洋成「パネルディスカッション」 文化財防災ネットワーク推進事業セミナー 11月19日						

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。	
評定理由及び今後の見通し	頻発する地震や水害に加え、大規模な火災により被災した文化財の復旧支援に迅速にかつ継続的に取り組んだことから、順調に事業を進められていると判断し、中期計画の評価をBとした。2年度より運営費交付金も配分されることから、今後はさらに関係機関間のネットワークを強化するとともに減災、レスキュー及び復旧復興における技術的開発に取り組んでいく予定である。また、文化財保護法の改正を受け、地域文化財の保存と活用における文化財の危機管理体制の確立にも取り組んでいく。	

中期計画の項目	(5) - ③ - 1)	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2 - (5) - ③ - 1)	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1) 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備、管理事業への協力
プロジェクト名称	文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡の整備・管理等への協力	
研究支援推進部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○菊本 恵二（研究支援課長）今西康益（研究支援課宮跡等活用支援係係員）、江川 正（連携推進課経営戦略係長）、ほか2名	

【年度実績と成果】

- (1) 特別史跡平城宮跡内及び藤原宮跡内の現状等について、情報提供及び助言
- ・消防訓練実施への協力
 - ・平城宮跡歴史公園第一次大極殿施設復原整備工事への協力
 - ・第一次大極殿復原整備工事関係資料提供等
 - ・発生事案の報告及び対応
 - ・平城宮跡及び藤原宮跡等の保存整備に関する検討委員会への参加
 - ・平城宮跡保存・活用連絡協議会及びWGへの参加
- (2) 平城宮跡及び藤原宮跡内における不具合対応策提案及び整備管理業務の実施
- ・平城宮跡等草刈り管理業務
 - ・平城宮跡施設整備計画の情報提供等
 - ・復原施設、遺構表示、便益施設等故障対応
 - ・宮跡内植栽管理への助言
 - ・国有地管理への助言
 - ・発生事案への報告及び対応

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、文化庁や国土交通省からの要望に対し、これまでの方針や過去の経緯等の情報提供及び必要な助言を適時的確に行い、30年度と同様の実績を上げた。また、事件事故等の事案に迅速に対応した。②発展性においては、文化庁、国土交通省等の委員会等への積極的な参加・協力による情報共有を行い、適確な審議が可能となるための助言を行った。③効率性においては、過去の維持管理及び修繕等事業毎に整理された情報を迅速に提供した。④継続性においては、整備内容、発生事案等事例を継続的に積み重ねることによって、今後においても必要に応じて情報を提供できるよう事業進捗に協力した。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	

【目標値】

【実績値・参考値】

(参考値)

- ・各種会議への参加件数（公園整備関係1件）
- ・資料提供、協議等依頼への対応事案件数（文化庁25件、国土交通省25件）
- ・立会調査等対応件数（日数）等（文化庁6件、国土交通省6件）

定量評価

—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。
評定理由及び今後の見通し	文化庁施設の公開・利用等の連絡調整、発掘調査等の連絡調整、文化庁施設の整備・維持管理及び修繕等の相談に対応している。そして、文化庁施設（復原施設・便益施設等）の計画的整備に対しても、必要な情報提供及び助言等の協力を行っている。今後も、国土交通省平城宮跡歴史公園整備計画等への必要な情報提供及び助言等を行い、公開・活用事業に継続的な協力を行っている。

中期計画の項目	2-(5)-③	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-③-1)	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1)文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力・国土交通省の平城宮いざない館展示室4（詳覧ゾーン）に関する学芸業務・連絡調整への協力
プロジェクト名称	国土交通省が行う平城宮いざない館での公開・活用事業への協力	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤真二（展示企画室長）、廣瀬智子（展示企画室アソシエイトフェロー）、座覇えみ（展示企画室アソシエイトフェロー）、藤田友香里（展示企画室アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】 平城宮いざない館第4展示室の展示の学芸業務を中心に、いざない館の活動について、国土交通省国営飛鳥歴史公園ならびに管理センターに協力を行なった。 ・奈文研所蔵品の貸出 369 件 ・改修すべき箇所の提示と改修：20 か所 ・展示物の管理 日報の作成、データロガーによる温湿度モニタリング、貸出等対応件、 ・専門知識による助言・協力・監修：31 件 ・質問・案内対応：65 件 ・平城宮跡資料館、大極殿における幃幡特別展示との共同事業の企画・実施 ワークシート作製 3 件、通路でのミニ展示 1 回、チラシ配布		

年度計画評価		A			
【評定理由】					
① 適時性においては、30 年度行った開館 1 年目の修正・訂正後に、新たに確認、発生した改修箇所を指摘、11 月 11 日に改修した。これにより、いざない館の展示はおおむね万全なものとなり、順調な運営に資することができた。また、10 月の即位礼正殿儀に合わせて、国交省、管理センターの依頼に基づき、大極殿で行っていた幃幡レプリカ特別公開へいざなうミニ展示を行った。 ② 発展性においては、今後、平城宮跡資料館を中心する宮跡内諸施設との連携した企画を実施、平城宮跡の一体的な活用を一步進めた。 ③ 効率性においては、平城宮跡資料館の展示とのコラボ企画をおこなうなど、効率的に両館の活動をサポートした。 ④ 継続性においては、展示室 4 の基本構想作成段階からかわり続け、いざない館開館後も学芸業務を受託しており、より長期の協力を行なうことができる。 以上から、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	A	A	A	A	
【目標値】		【実績値・参考値】			定量評価
		(参考値) ・平城宮いざない館年間来館者数：218,684 人			—

中期計画評価	B
中期計画記載事項	平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。
評定理由及び今後の見通し	いざない館における国交省・管理センターとの関係も良好であり、協力の内容もより多岐にわたるものになってきた。順調であることから B 評価とした。

中期計画の項目	2-(5)-③	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-③-1)	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1)文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 ・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力
プロジェクト名称	文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力	
飛鳥資料館	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○石橋茂登（学芸室長）、若杉智宏（学芸室研究員）、荻山琴美（学芸室アソシエイトフェロー）ほか5名	

【年度実績と成果】

- ・キトラ古墳壁画保存管理施設の管理運営を行った。
- ・キトラ古墳壁画の第11回公開事業（5月18日～6月16日）、第12回公開事業（7月20日～8月18日）、第13回公開事業（9月21日～10月20日）、第14回公開事業（2年1月18日～2月16日）を実施した。各公開では壁画とともに解説パネル・出土遺物レプリカ・模型等を展示した。また、壁画の解説映像の製作・上映を行った。
- ・壁画公開期間にあわせてキトラ天文図を解説する移動プラネタリウムのイベント（10月17日～20日、2年2月7日～2月16日）を実施した。
- ・壁画公開時にチラシ、ポスター、解説リーフレットを作成した。解説リーフレットは英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語を毎回用意して外国語対応を充実させた。
- ・壁画国宝指定記念のチラシ、ポスターを作成し告知した。また記念として石室のペーパークラフトを作成し、第13回公開参加者に配布した。ペーパークラフトを用いたワークショップを開催し、ファイバースコープ体験も行った。
- ・壁画非公開期間においても展示室の公開を実施した。キトラ古墳石室模型や中国の天文図拓本などを展示した。お正月展示にあわせて「十二支 子」の解説シートを作成した。
- ・2年2月27日～3月15日を臨時閉室とした。
- ・文化庁、国土交通省飛鳥歴史公園事務所、飛鳥管理センター、飛鳥保存財団と、連絡調整等のため月1回の定例協議を継続した。キトラ古墳周辺地区内の飛鳥管理センターとは毎日ミーティングを行った。広報等についても協力した。

キトラ古墳壁画 国宝指定記念

ペーパークラフト 数量限定



「キトラ古墳壁画 国宝指定記念」の記念品として、石室のペーパークラフトを作成しました。数量限定で配布いたします。

キトラ古墳壁画 国宝指定記念

ペーパークラフト 数量限定

ペーパークラフトちらし



ペーパークラフトちらし

年度計画評価		A				
【評定理由】						
元年国宝に指定されたキトラ古墳壁画の保存管理を適切かつ効率的に継続している（④効率性⑤継続性）。国宝指定記念の広報と石室ペーパークラフトの作成は①適時性、②独創性に特にすぐれる。ワークショップが好評だったので今後の③発展性が大いに期待できる。独自映像のプラネタリウムも好評で、②独創性、③発展性、⑤継続性を高く評価できる。						
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	A	A	A	B	A	
【目標値】		【実績値・参考値】				定量評価
		(参考値) ・壁画公開実施 4回 ・リーフレット 4（ア～エ）				—
		・解説シート 1 ・移動プラネタリウム 2回 ・協議等回数 計 12回				
ア『令和元年度	キトラ古墳壁画	第 11 回公開	5 月 18 日			
イ『令和元年度	キトラ古墳壁画	第 12 回公開	7 月 20 日			
ウ『令和元年度	キトラ古墳壁画	第 13 回公開	9 月 21 日			
エ『令和元年度	キトラ古墳壁画	第 14 回公開	2 年 1 月 18 日			

中期計画評価	A	
中期計画記載事項	平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。	
評定理由及び今後の見通し	公開する壁画が5面と限られる中で、ポスターや展示室の造作を毎年変えるなどの努力を継続している。天井壁画の最古の天文図を解説するプラネタリウム企画や、石室ペーパークラフトなど、他ではできない独自企画を実施していることも高く評価できる。 今後もキトラ古墳の魅力をわかりやすく伝える、オリジナリティの高い企画を実施していくことで、国宝キトラ古墳壁画の公開を軸としながら、多様な魅力を生み出すことが期待できる。	

中期計画の項目	2-(5)-③	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-③-2)	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 2) NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力
プロジェクト名称	NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力	
研究支援推進部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○貴村好隆（連携推進課長）、菊本恵二（研究支援課長）、溝端靖秀（連携推進課課長補佐）	

【年度実績と成果】

○NPO法人平城宮跡サポートネットワークへの協力

NPO法人平城宮跡サポートネットワークとの共催、後援事業等において、人員及会場提供等の協力を行った。

- ・第17回平城宮跡クリーン大会（共催）4月6日 参加者数：180人
- ・第38回平城宮跡歴史講座（後援）（テーマ：『平城京の大寺』シリーズ第1回－西大寺、西隆寺－ 講師：館野和己（近つ飛鳥博物館館長））5月18日 参加者数：132人 平城宮跡資料館
- ・第39回平城宮跡歴史講座（後援）（テーマ：『平城京の大寺』シリーズ第2回－薬師寺－ 講師：寺崎保広（奈良大学文学部教授））9月29日 参加者数：149人 平城宮跡資料館
- ・第40回平城宮跡歴史講座（後援）（テーマ：『平城京の大寺』シリーズ第3回－法華寺－ 講師：市大樹（大阪大学大学院文学研究科准教授））2年1月25日 参加者数：132人 平城宮跡資料館
- ・「平城京歴史講座」（講師派遣協力）（「西大寺金堂院とその周辺の発掘調査」講師：浦蓉子（奈良文化財研究所研究員））2年1月11日 参加者数：56人 平城宮いざない館
- ・秋の遺跡見学会への協力（講師派遣：小田裕樹研究員）10月27日 参加者数：26人
- ・平成30年度平城宮跡歴史公園ガイド研修会への協力（研修講師の派遣：渡辺晃宏副所長）12月14日 参加者数76人
- ・NPO法人平城宮跡サポートネットワークとの定期連絡会議（月1回開催、年計12回開催）
- ・平城宮跡歴史公園ガイド連絡協議会（NPO法人平城宮跡サポートネットワークを含む奈良県、国交省4者での会議：2か月に1回開催、年計6回開催）



職場体験（発掘現場）

○周辺自治会等への協力

自治会主催の歴史教室への講師派遣、周辺中学校の職場体験への協力を行った。

- ・「佐保川地域ふれあい会館の歴史教室」（佐保川自治連合会）への講師派遣
渡辺副所長（都城発掘調査部副部長）「木簡でめぐる平城宮」（平城宮現地見学）5月11日 参加人員 36名
坪井アソシエイトフェロー（遺構研究室）「第一次大極殿院南門の復原～工事までの道のり～」7月13日 参加人員 27人
大澤研究員（考古第二研究室）「儀式遺構の変遷と平城京遷都」9月14日 参加人員 31人
岩戸主任研究員（考古第三研究室）「古代の屋根の守り神」11月9日 参加人員 24人
馬場室長（史料研究室）「平城宮跡保存の歴史」2年1月11日 参加人員 30人
- ・職場体験への協力
・11月7日～8日 富雄中学校（参加人数 3人）、11月7日～9日 富雄南中学校（参加人数 3人）、11月14日～16日 都跡中学校（参加人数 3人）

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性については、NPO法人と継続して協力し、平城宮跡の清掃や普及活動を行うと共に、NPO法人との定期的な情報共有、意見交換を行う連絡会議を月一回実施した。また、平城宮跡歴史公園の設置に伴い情報共有、意見交換を行うためNPO法人を含む奈良県、国交省の委託事業者との4者会議を開始したこと等により連携協力関係が進んでいることからA評価とした。②発展性については、NPO法人の歴史講座等の支援や、周辺自治会が企画する講座への講師派遣を通じて、広く情報発信を行うことができた。③効率性については、NPO法人の共催、後援事業において、当研究所の施設を有効かつ効果的に活用できた。④継続性については、NPO法人への支援や、周辺自治会への協力を引き続き実施し、協力体制を継続的に維持させることができた。以上により、本事業については、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	A	B	B	B	
【目標値】 【実績値・参考値】					定量評価
					—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。
評定理由及び今後の見通し	30年度に引き続き、NPO法人平城宮跡サポートネットワークの行う活動に協力すると共に、周辺自治会等の活動への協力も継続的に実施した。今後も引き続き、平城宮跡の有効な利活用や情報発信を目的とした同法人や周辺自治会等の活動に、協働して取り組んでいく予定である。

中期計画の項目	2-(5)-④	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-④-1)	④連携大学院教育の推進 連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。 1)東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進 ・東京藝術大学大学院：システム保存学(保存環境学、修復材料学)
プロジェクト名称	東京藝術大学との間での連携大学院教育の推進	
保存科学研究センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○朽津信明（修復計画研究室長）、早川泰弘（副センター長）、犬塚将英（分析科学研究室長）、早川典子（修復材料研究室長）、佐藤嘉則（生物科学研究室長）、安倍雅史（文化遺産国際協力センター）ほか	
【年度実績と成果】		
○元年度開講した授業及び担当教員、受講者数		
保存環境計画論（前期、火曜1限）	2単位	朽津信明・犬塚将英・佐藤嘉則 18人（聴講3人）
修復計画論（前期、木曜1限）	2単位	朽津信明・安倍雅史 9人
修復材料学特論（前期、木曜2限）	2単位	早川泰弘・早川典子 10人
保存環境学特論（後期、火曜1限）	2単位	犬塚将英・佐藤嘉則 6人
文化財保存学演習		
講師：犬塚将英 「石造文化財表面の状態調査のための実測」		
日時：6月4日(火)13～17時、18人		
○入学試験		
令和元年度東京藝術大学大学院美術研究科（博士課程）入学試験を実施し、2年2月11日に入学試験及び面接を実施して、合格者1人を決定した。		
○成績評価等、文化財保存学専攻運営への協力		
教室会議（11回）、入試合同判定会議（2回）、博士・修士学位審査会への協力		



保存環境計画論の授業風景



保存環境計画論の授業風景

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、文化財保護法の改正や最近起きたばかりの災害に関する情報など、最新の情報を盛り込んだ各種授業を展開できた。②独創性においては、海外の現場で近年行われたばかりの修復や保存事業について講義し、これは通常の大学教育で不足している部分であり独創性がある。③発展性においては、入試で博士課程の合格者を確保し2年度からさらに教育の充実が期待されることになった。④効率性においては、引き続きいくつかの講義を藝大の校舎内で行い、学生が効率的に学べる環境を実現した。⑤継続性においては、藝大との協力関係を維持することによって、最新の研究成果を若手人材育成に有効活用できている。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	B	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】				定量評価
	(参考値) ・開講時間：前期 火曜1限、木曜1限、木曜2限 / 後期 火曜1限 ・開講回数：90分×15回、受講者数：延べ46人 ・開講時間 1限 9:00～10:30 2限 10:40～12:10 3限 13:00～14:30 ・開講回数 計4コマ 各2単位				—

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。
評定理由及び今後の見通し	中期計画の4年目として、文化財保存学専攻他教室に在籍している修士・博士学生の教育にも協力し、大学側からの評価も高く、当初計画通りに遂行できた。今期は新任教員が講義を受け持つことで、大学からの要望により有効に役立てられている。また新規に博士学生の受け入れが決まっており、次期中期計画の中で博士論文まで作成可能の見込みである。以上の理由から、中期計画の4年目として順調に遂行されたといえる。

【書式C】

施設名 奈良文化財研究所

処理番号 2541F

中期計画の項目	2-(5)-④	地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等
年度計画の項目	2-(5)-④-1)	④連携大学院教育の推進 連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。 1) 東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進 ・奈良女子大学大学院：比較文化学（文化史論）
プロジェクト名称	京都大学・奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進	
研究支援推進部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○松村恵司（所長）	
【年度実績と成果】		
○客員教授・准教授として学位審査及び各専門分野に関する講義、演習、実習を通して大学院生の研究指導を実施。 京都大学大学院人間・環境学研究科 ・玉田 芳英「文化・地域環境方法論」「共生文明学研究Ⅰ・Ⅱ」「原始・古代精神文化論1」「文化遺産学演習 2A・2B」 ・高妻 洋成「文化・地域環境方法論」「共生文明学研究Ⅰ・Ⅱ」「保存科学論2」「文化遺産学演習 5A・5B」 ・尾野 善裕「文化・地域環境方法論」「共生文明学研究Ⅰ・Ⅱ」「遺物調査法論1」「文化遺産学演習 1A・1B」 ・馬場 基「文化・地域環境方法論」「共生文明学研究Ⅰ・Ⅱ」「史料学論2」「文化遺産学演習 3A・3B」 ・山崎 健「文化・地域環境方法論」「共生文明学研究Ⅰ・Ⅱ」「環境考古学論2」「文化遺産学演習 4A・4B」 奈良女子大学大学院人間文化研究科 ・渡邊 晃宏「歴史資料論Ⅰ・Ⅱ」 ・今井 晃樹「文化財学の諸問題Ⅰ・Ⅱ」 ・神野 恵「歴史考古学特論Ⅰ・Ⅱ」		

年度計画評価		B			
【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、本務において得た最新の研究成果などをもとに、研究指導を行った。					
②独創性においては、当研究所が長年培ってきた専門知識を教授することができた。③発展性においては、連携大学院における講義や研究指導を通じて、次世代の研究者の育成・発展に大きく貢献した。④継続性においては、大学との連携協定を基に長年継続しており、継続的に実施することができた。文化財保存・活用に関する幅広い知識と高度な技術を兼ね備えた人材育成について、計画通り寄与することができた。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・受入学生数 京都大学 12 人 奈良女子大学 6 人				定量評価
					—

中期計画評価	B
中期計画記載事項	連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。
評定理由及び今後の見通し	連携大学院協定に基づき、計画的かつ継続的に実施できた。今後も、これまで蓄積してきた研究成果を基に連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与するため、学生に対して研究指導を実施していく。

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施								
事業名	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与								
【年度計画】									
1)体制づくり 地域の多様な文化資源の保護を目的として、文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりを行う。 ・文化遺産防災ネットワーク推進会議や文化遺産防災ネットワーク有識者会議を開催する。 ・機構各施設が地区分担を行い、自治体や博物館等施設、史料ネット等へのヒアリング、情報交換会の開催、調査の実施及び会議への参加等を通じて地域文化財防災ネットワーク構築を促進する。 ・災害発生時の迅速な救援活動を実現するため、地域間連携・組織間連携のガイドライン策定を行う。 ・機構が国内ネットワークの推進役を担う体制の構築に関する検討を行う。									
担当部課	文化財防災ネットワーク推進本部 本部事務局文化財防災ネットワーク推進室			事業責任者	室長 岡田健				
【実績・成果】									
a. 常設体制による事業実施を目指し、文化庁へ概算要求を提出し、令和2年度から運営費交付金によって継続実施されることが決定した。 b. 文化遺産防災ネットワーク推進会議（参画機関24団体）：第10回開催（5月29日）・第11回開催（2月4日）〔推進室〕 ・推進会議では、推進事業の活動状況と参画機関による情報交換等を行い、提案された「文化遺産防災ネットワーク推進会議 活動ガイドライン」について承認された。 ・台風19号による川崎市市民ミュージアム地下収蔵庫の水没事故に対しては推進会議参画団体のうち10団体が集合して救援活動を行うなど、実践的な成果を挙げるに至った。 c. 文化遺産防災ネットワーク有識者会議：第10回開催（5月25日）・第11回開催（8月22日）〔推進室〕 ・有識者会議では、推進事業の活動状況と「文化遺産保護の目的と方法～文化遺産防災への視点」を課題とした各委員からの報告と討論が行われた。討論の全文を掲載した報告書を作成し、関係者に配布した。 d. 活動ガイドライン策定ワーキンググループ（WG）会議（元年度：4回開催）〔推進室〕 ・実際の自然災害時に対応するために「推進会議」を中心とした連絡体制で情報を収集し、文化庁と連携しつつ具体的な対応策を講じることを示した「文化遺産防災ネットワーク推進会議 活動ガイドライン」を、WG委員5人に推進室メンバーを加えて協議し完成させた。文化庁主催の都道府県文化財担当者を対象とした防犯防火研修会（6月21日）においてその概要を紹介し、各県が取り組む文化財保存活用大綱策定作業において文化財防災の広目に国立文化財機構が運営する文化財防災ネットワーク推進事業との連携について記述することを提案した。 e. 4博物館・2研究所が分担して全国を6つのブロックに分けて担当し、都道府県における文化財防災の体制と課題の調査、県内各種会合へ参加、ブロック内協議会等の開催を行った。〔国立文化財機構6施設・推進室〕 ・北海道・東北（東文研）：7道県に訪問調査（16件）。北海道・東北ブロックにおける文化財防災に関する研究協議会（6月21日）を開催。 ・関東・甲信越（東博）：訪問調査・意見交換（22件）。3県の会合に参加（3件）。情報収集（10件）。第1回地域の文化財防災体制の確立に向けたブロック研究会（10月3日）、文化財保存活用大綱の策定に向けた情報交換会（関東甲信越）（2回 8月16日、1月23日）を開催。 ・中部圏・近畿ブロック（京博）：訪問調査（7件）。各府県の会議に出席（3件）。衛星携帯電話の運用訓練・取扱い講習（1月27日）を実施。 ・中部圏・近畿ブロック（奈良博）：訪問調査（4件）。各府県の会議に出席（7件）。文化財防災に関する意見交換（2件）。 ・中国・四国（奈文研）：聞き取り調査、意見交換、情報収集（8件）中四国9県の研究協議会を開催（1月20日、21日）。 ・九州（九博）：訪問調査（7件）。各県の会議に出席（5件）。防犯・防災対策研修会（6月21日）、福岡県建築士会ヘリテージマネージャースキルアップ講習会（7月27日）に参加。 f. 自然災害発生時の行動に結び付けるための地域の実情に即した「活動ガイドライン」の作成について検討した。〔推進室〕 ・各都道府県が取り組む「文化財保存活用大綱」の策定に、個々の地域の文化的・歴史的特徴を理解した上での策定になるよう助言を行った。 ・都道府県連携体制一覧表の作成に着手し各施設へ作成の指示をした。 ・各県が設置する「文化財保存活用大綱」策定に係る委員会の委員へ就任（静岡県、大分県、福岡県、滋賀県、京都府）。 g. 国内で発生した自然災害における文化財被災情報の収集〔国立文化財機構6施設・推進室〕 ・台風19号で被災した川崎市市民ミュージアムにおける収蔵品救出活動実施のための体制構築と、技術面での支援等を行った。 ・各都道府県で発生した台風19号をはじめとした自然災害に対して、文化財被害に関する情報収集と支援活動を行った。 h. 地方公共団体・文化財関連団体等の主催する講演会・研修会等への講師派遣 ・JIA文化財修復塾 近畿支部 現地講座（8月25日）会場：今井まちなみ交流センター〔推進室〕、31年度全文協中国・四国ブロック文化行政主管課長会議（8月30日）会場：山口県政資料館〔旧県会議事堂〕〔推進室・奈良文化財研究所〕、立命館大学ユネスコチェア研修（9月11日、9月16日）会場：立命館大学歴史都市防災研究所〔推進室〕 ・31年度第2回東京都市社会教育課長会文化財部会（3月15日）会場：小金井市前原暫定集会施設〔東京国立博物館〕 ・東京都市社会教育課長会文化財部会埋蔵文化財担当者連絡会（9月26日）会場：武蔵野プレイス〔東京国立博物館〕 ・愛知県文化財建造物担当者課題研修会（11月14日）、三重県文化財講習会（11月27日）〔奈良国立博物館〕 i. 地域連携を重点に置いた研修会の開催 ・文化財防災ネットワーク推進事業セミナー「不動産文化財と動産文化財－現状の課題と今後の連携に向けて－」（11月19日）〔九州国立博物館〕会場：研修室 対象：都道府県の文化財等担当者、博物館・美術館学芸員等、受講者数：41人 j. 国内の研究集会等に参加し、地域における文化財の保全や災害時の活動体制に関する情報収集や発表を行った。 ・情報収集：全国消防長会東近畿支部予防業務研究会（6月18日）、地域ブロック研究会（10月3日）〔推進室〕 ・文化財保存修復学会（6月22日）において、文化財防災ネットワーク推進事業の成果を発表した。 k. 以下の報告書を刊行し、専門家及び一般市民の情報収集に貢献するため、各都道府県教育委員会、国内の博物館、大学、図書館等に納本した。 ・都道府県及び指定都市地域防災計画における文化財等の保全に関する記載一覧及び抜粋（30年3月）：80部（6月14日）〔推進室〕									
【定量的評価】項目		元年度実績	目標値	評定	経年変化	27	28	29	30
-		-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評定：A			【判定根拠、課題と対応】 ・動産文化財を対象とする推進会議参画団体のための活動ガイドラインの完成をみたことにより、都道府県に対して当推進事業との連携を積極的に推奨することが可能になった。 ・各地で開催する研修会や講演等を通じ、文化財防災のための地域連携の在り方や防災対策、被災文化財の保全方法など、広範な内容をもって事業の有用性を伝えることができた。						
【中期計画記載事項】 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。 1)体制づくり 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりに向けた検討を行う。									
【中期計画に対する評価】 評定：A			【判定根拠、課題と対応】 ・これまでの活動実績と、今後は動産・不動産、有形・無形、指定・未指定を問わない防災体制構築について取り組むとする展望が評価され、2年度以降の運営費交付金による事業実施が認められた。						

【書式A】	施設名	国立文化財機構	処理番号	25527
-------	-----	---------	------	-------

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施								
事業名	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与								
【年度計画】 2) 調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援の技術的課題に関する調査研究を行い、情報の発信を行う。 ・ 全国文化財防災の先進事例や地方指定等文化財情報に関する情報を収集・整理し、共有化を図る。 ・ 文化財防災体制のあり方に関する調査研究を行う。 ・ 国及び地方指定等文化財に関する全国文化財等データベースのデータ収集、全国文化財保護条例データベースの補完を進め、活用の方法を検討する。 ・ 自然史標本リストの共有システムのモデルケースを提示し、歴史災害痕跡のデータベース等の運用・活用を進め、地域文化遺産リストに関する地図作成作業等の成果を公開し、広く文化財全般の防災ネットワークの構築に寄与する。 ・ 文化財が被災した自然災害に関する事例集を作成し、公開する。									
担当部課	文化財防災ネットワーク推進本部 本部事務局文化財防災ネットワーク推進室			事業責任者	室長 岡田健				
【実績・成果】 2) ア a. 阪神淡路・東日本両震災の救援委員会記録の整理・分析研究を行った。[東京文化財研究所] ・ 阪神淡路大震災の救援委員会の活動に係る記録のデータを、確実に保存するため、資料のスキャンによるデジタル化を進めた。 ・ 国土交通省のGISデータ「国土通知情報」からの展示施設情報を利用して、東日本大震災時のレスキュー実施先・浸水範囲等の情報と重ね合わせられることを確認した。 ・ 救援活動の初動体制についてシュミレーションするための基礎情報の項目について協議検討を行った。 b. 歴史的建造物と動産文化財の一体的な防災・救援体制構築に関する研究を行った。[推進室] ・ 千葉県のヘリテージマネージャーの建物調査（6月17日）に同行し、課題等を検討した。 ・ 建造物内での管理状況に関する調査、動産文化財を博物館等へ移動保管した場合の調査等（3件）を行った。 ・ 千葉県建築士会と千葉県史料ネットとの試験的な連携活動を実施し、そこから課題点などを抽出するための検討会（9月19日）を開催した。 c. 文化財防災体制のあり方に関する調査研究として、各地でのシンポジウム・研修会等に参加し、関係団体への聞き取り調査を行った。[推進室] ・ シンポジウム「災害と文化財・地域文化」（9月21日）会場：名古屋市博物館 ・ 全文協中四ブロック行政主管課長会議（8月30日）、福島県被災文化財等救援本部会議幹事会（9月6日）、文化庁との文化財防災ネットワーク推進事業に関する打ち合わせ（9月9日）、台風15号による文化財被害に関する千葉県文化財・博物館等関係団体打ち合わせ会（9月26日） d. 全国文化財等データベース・全国文化財保護条例データベースの構築を行った。[東京文化財研究所] ・ 都道府県のデータベース構築推進委員会を5ブロックに分けて開催し、データベース構築の進捗状況と課題を協議した。委員会を通じてネットワークを構築した。 ・ 全国文化財等データベースに関しては有形分のデータの入力作業、全国文化財保護条例データベースはデータ補修を行った。 ・ アーカイブス用データの収集と音声・映像素材（各1件ずつ）のデジタル化を行った。 ・ 都道府県の民俗文化財担当者が集まる文化庁の会議（5月31日）に出席し、文化財総合データベース事業の説明を行った。 e. 自然史標本リスト共有システムの確立のための調査を行った。[奈良文化財研究所] ・ 陸前高田市立博物館に仮保管されている津波により被災した市内貝塚出土自然遺物を調査し、汚損した袋の入れ替えやラベル情報等の記録類をデータ化して目録化作業を実施した。令和元年度は96袋分の被災資料について作業を完了した。 ・ 地方自治体や歴史博物館等が所蔵している標本に関する情報収集を実施した。 f. 歴史的災害痕跡データベースの運用・活用を行った。[奈良文化財研究所] ・ 奈良県の遺跡を中心に既刊の発掘調査報告書の読み込み、データベース登録内容の抽出とデータカルテの作成、データ入力により災害痕跡データベースの拡充をおこなった。また、奈良県の被災履歴年表の作成を進めている。 ・ 災害痕跡データベースのクラウドサーバー移管に伴うデータ入力・校訂・出力を含めた運用保守、維持管理についての技術的なテスト、今後の方針について委託業者と協議を進め拡充を図った。 ・ 奈良文化財研究所が調査を行う藤原宮・京跡、平城宮・京跡の現場において、主に地震や洪水による地質の変形構造について、考古学的調査方法や記録補法への取り組み方について発掘調査担当者・部門と協議しながら調査を進めた。 ・ 1年間を通し、金井東夷遺跡、木津川河床底遺跡、遺跡尾羽廃寺跡等に関わる埋蔵文化財関係者と災害痕跡の調査・記録に関わる協議、共同研究を進めた。 ・ リーフレット「現場でみつける火山災害痕跡の活用」の作成を進めている。 g. 文化財が被災した災害に関する事例集の作成（歴史資料）を行った。[奈良国立博物館] ・ 30年度に策定した実施要項に基づき、文化財が被災した災害に関する情報収集を行うとともに、関連機関との関係構築を進めた。また、30年度に試作した「事例集」の難形を修正するとともに、近時に発生した災害を対象とした「事例集」を更新・新規作成した。 h. 九州地区における近年の災害を対象として、文化財が被災した災害に関する事例集の作成を行った。[九州国立博物館] ・ 28年熊本地震や29年九州北部豪雨などの九州地区の被災文化財のその後について、福岡県、大分県、熊本県にて調査を行い、災害後の課題を検討した。 i. 文化財が被災した災害に関する事例集（自然史資料）の作成を行った。[奈良文化財研究所] ・ これまでに刊行された被災自然史資料の救出活動に関連する文献を集成し、関連文献一覧表を作成した。収集した記事や論文、Webサイトは30年度分も含め合計163件にのぼる。 j. 都道府県との連携による文化遺産保全リスト・地図作成を行った。[奈良文化財研究所] ・ 和歌山県湯浅町、広川町での総合的リスト作成・地図システム作成の経験を活かし、和歌山県内の地方公共団体が行う文化遺産保全リストの作成に助言・協力を行った。 ・ 全文協中国、四国ブロック文化行政主管課長会議での報告で文化遺産保全リスト・地図に言及し、岡山県、香川県からデモ版の利用希望があった。 ・ 文化遺産保全地図（デモ版）マニュアルを改良した。また、文化遺産保全地図（デモ版）の報告と打ち合わせとあわせて、非公開版の総合的リストや地図システムについて、広川町（6/11）、湯浅町（6/27）と意見交換を行った。									
【補足事項】									
【定量的評価】項目		元年度実績	目標値	評定	経年変化	27	28	29	30
-		-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評定：A			【判定根拠、課題と対応】 ・ 各種の文化財データベースの構築を進め、各種の災害による多岐にわたる文化財被害に備えるための防災データベースを確立しつつある。						
【中期計画記載事項】 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。 2) 調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い、情報の収集と発信を行う。									
【中期計画に対する評価】 評定：A			【判定根拠、課題と対応】 ・ 長年の課題である「歴史的建造物が被災した際の建造物内部に所在する動産文化財の保全」について、建築士会・文化庁建造物担当の理解を得てヘリテージマネージャー講習会での講義を実現したのを契機に、災害時の建造物被害について積極的に関与するに至ったのは、画期的な成果として評価できる。 ・ 各施設が取り組んできた特色ある文化財データベースは、データ収集から利用の段階に進みつつあり、平常時・災害発生時の活用が期待される。						

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施							
事業名	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与							
【年度計画】 2) 調査研究等の実施 イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境等に関する研究を実施し、指針の策定を目指す。 ・けいはんなオープンイノベーションセンターの施設を利用し、収蔵庫機能の維持管理等を行い、ついで関西地区における文化財防災の拠点としての活用について研究を行う。 ・自然災害により被災した様々な状態の被災資料に関する劣化診断・応急処置等の方法に関する劣化診断・応急処置等の方法や安定的保管のための保存環境に関する研究を行う。 ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を実施する。 ・無形文化遺産総合データベースをデータ収集と公開を進め、これを活用して無形文化遺産の防災に寄与する。 ・無形文化遺産の動態記録作成等を通じて、災害発生後の継承と無形文化遺産が地域の復興に果たす役割等に関する研究を実施する。								
担当部課	文化財防災ネットワーク推進本部 本部事務局文化財防災ネットワーク推進室			事業責任者	室長 岡田健			
【実績・成果】※ [] 内は、実施担当の施設・部署を表す。 2) イ a. 非常災害時に活用できる非常用収蔵庫の試験的な運用のため、けいはんなオープンイノベーションセンター内の二つの収蔵庫について、落下防止対策、浮遊菌等調査、温湿度管理等を実施し、安定的な保管管理のためのデータを取得した。[京都国立博物館] b. 自然災害により被災した様々な状態の被災資料に関する劣化診断・応急処置等の方法や安定的保管のための保存環境に関する研究を行った。 ・福島県文化財センター（白河館まほろん）の救出文化財一時保管庫のアセトアルデヒドの発生について、環境改善方法を模索するための環境調査を行い、サンプリングしたときの条件から計算した大気中濃度について分析・検討を行った。（5月8日）[東京文化財研究所] ・被災した水損資料についての乾燥工程又は海水損資料の脱塩工程を検討するため、水分移動係数及び平衡含水率を木材試料（3種）、紙試料（和紙7種、洋紙3種）で実測し、含水率変化や脱塩工程における塩水移動などを検討して応急処置の技術開発を行った。[奈良文化財研究所] ・台風19号により地下収蔵庫が水没した川崎市市民ミュージアムでカビが大量に発生した事態に対し、温湿度環境・カビの発生状況・空気中の浮遊菌量等を調査し、環境改善・作業者の健康管理に関して適切な指導助言を行った。（10月～3月）[東京文化財研究所] ウ a. 無形文化遺産総合データベースのデータ収集と公開を進めた。[東京文化財研究所] ・未指定まで対象とした無形文化遺産総合データベースに関して提出のあった33都道府県のうち26都道府県のデータ入力を行った。 ・無形文化遺産情報発信・収集を目的としたウェブサイト「いんたんじぶる」を無形文化遺産総合データベースの導入サイトとして更新した。 b. 無形文化遺産の防災のための動態記録を調査及び作成を行った。 ・被災後の民俗芸能の復興についての記録として、宮城県女川町の獅子振りの実演を記録した。（5月11日～12日 於：東京国立博物館） ・地域所在の民俗技術についての被災前の動態記録作成のモデル検討として、阿波晩茶（記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財：指定名 四国山地の発行茶の製造技術）の記録作成調査（7月3日～6日、7月13日～16日、7月26日～29日、8月19日～21日）を行った。所在地域ごとにまとめた2本を公開用に作成（公開用は、記録映像DVD「阿波ばん茶」として刊行）[東京文化財研究所] ・文化財保存技術である「調べ緒製作技術」について、被災前の予防・減災に資する記録作成のための記録調査を行った。（9月9日～10日 於：山下慶秀堂）[東京文化財研究所]								
【補足事項】								
【定量的評価】 項目	元年度実績	目標値	評定	経年変化	27	28	29	30
-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評定：A		【判定根拠、課題と対応】 ・文化財防災拠点として収蔵施設維持管理の試験的な運用を順調に進めている。 ・被災文化財の保全処置及び保管環境に関する科学的な研究を進めている。集中豪雨で被災した紙資料の保全、カビの発生による環境汚染対策等、緊急性のある課題にも対応している。 ・無形文化遺産の防災に関する情報発信が強化され、機構としての特色を示している。						
【中期計画記載事項】 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。 2) 調査研究等の実施 イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、保存環境、安定化処置及び修理等に関する研究を行う。 ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を行う。								
【中期計画に対する評価】 評定：A		【判定根拠、課題と対応】 ・災害は様々な状況で発生するため、救出活動・保全処置に関わる課題は毎回異なっている。多岐にわたる研究を系統的に展開してきたことにより、緊急時の迅速な対応を実現する能力が着実に備わっている。						

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施									
事業名	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与									
【年度計画】										
3) 人材育成・事業啓発活動等の実施										
・本事業での取組についてウェブサイト・パンフレット等を作成・更新して国内外への情報公開に努める。										
・被災資料の応急処置等に関わる動画を作成し、公開する。										
・文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動として、シンポジウム、講演会、研究集会、地方公共団体担当者等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育成等を実施する。										
・国際研修・シンポジウム等の実施・参加を通して、諸外国の防災の取組や被災文化財の保全処置方法に関する新たな知見の入手に努めるとともに、我が国の経験を活かして諸外国の文化財防災に貢献する。										
・人材育成・啓発活動等を行うための有効な教材の作成に着手する。										
担当部課	文化財防災ネットワーク推進本部 本部事務局文化財防災ネットワーク推進室				事業責任者	室長 岡田健				
【実績・成果】 ※〔 〕内は、実施担当の施設・部署を表す。										
3)										
a. 文化遺産防災ネットワーク推進会議の参画団体・関係団体と情報共有を図りながら、以下の通り情報公開を行った。[推進室]										
・文化財防災ネットワーク推進事業の英語版ウェブサイトのコンテンツの簡略化と活動情報の追加更新、内容の充実化などのリニューアルを行った。(訪問者数182,485件)										
・文化財防災ネットワーク推進事業を紹介した英文パンフレットの内容の追加更新し、英文を改訂し、レイアウトを刷新し、ICOM京都大会等で配布した。(1,000部)										
・文化財防災ネットワーク推進事業の紹介パンフレットについて、元年度活動内容等の更新を行った。(2,000部)										
b. 被災資料の応急処置などに関わる動画の作成・公開を行った。[推進室]										
・関係学会・博物館との共同により、自然史資料の応急処置動画(日・英)を作成し、ウェブサイトで公開した。日本語版の動画については、DVD-ROMとマニュアルハンドブックを作成し、実際の応急処置作業に活用いただけるよう、関係団体に配布した。										
c. 各地で開催される研究集会における情報収集 [推進室]										
・全国消防長会東近畿支部予防業務研究会(6月18日)、全国史料ネット研究交流集会(2月9日)										
d. 一般市民向けのシンポジウムを以下の通り開催した。										
・シンポジウム「文化財を守り伝える2 東日本大震災から8年の今、これから」(10月26日) [京都国立博物館]										
会場：けいはんなオープンイノベーションセンター2階ミュージアムホール、参加者数：30人										
・文化財防災ネットワーク推進事業シンポジウム「地域防災と文化財―身近にある文化財、それをまもり伝える意味」(12月7日) [推進室] 会場：東京国立博物館 平成館大講堂、参加者数：134人										
e. 研修・研究会を実施し、防災・減災・レスキューといった視点から、被災文化財の応急処置等の技術の習得を促進した。										
・文化財等防災ネットワーク研修(11月6日～7日) [奈良文化財研究所]										
会場：奈良文化財研究所、対象：地方公共団体の文化財担当職員、博物館・美術館等の学芸員、参加者数：16人										
・文化財防災に関する研修「北海道内の文化財防災を考える」(12月19日) [東京文化財研究所]										
会場：北海道立近代美術館、対象：地方公共団体の文化財担当職員、博物館・美術館等の学芸員、参加者数：26人										
f. 文化財防災に関わる外国機関等と積極的に連携し、我が国の防災に関する経験を国際貢献に役立てた。[推進室]										
・2020年度国際研修(中国)及び教育プログラム作成打ち合わせ(7月30日～8月2日 於：中国文化遺産研究院、山西省文物局)										
・2019 大田 東アジア文化遺産保存国際シンポジウムにて発表を行った。(8月28日～31日) 会場：韓国・大田KT人材開発研修院他										
・人材育成のための教育プログラム作成作業に資するため、ICCROM(文化財保存修復研究国際センター)主催「2019年度緊急時における文化財の応急処置に関する国際研修」に参加した。(11月11日～12月5日 於：ICCROM イタリア・ローマ)										
g. 人材育成・啓発活動等を行うための有効な教材の作成に着手した。[推進室]										
・教育プログラムに関する打ち合わせ(4件)										
・林美木子アソシエイトフェロー(東文研)をローマ文化財研究所(ICCROM)の文化財防災国際研修へ派遣(11月8日～12月8日)										
【補足事項】										
【定量的評価】項目		元年度実績	目標値	評定	経年変化	27	28	29	30	
-		-	-	-	-	-	-	-	-	
【年度計画に対する総合評価】			【判定根拠、課題と対応】							
評定：A			・文化財の保全技術に特化した専門家・担当者を対象とする研修だけではなく、「地域防災と文化財―身近にある文化財、それをまもり伝える意味」という包括的なテーマでシンポジウムを開催し、広く一般市民にも文化財防災に関する啓発を図った。アンケートでは「満足である」が7割以上となった。引き続き、地域との協力による多様かつ実内容的な内容の活動を目指す。							
【中期計画記載事項】			【判定根拠、課題と対応】							
巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。			・一連の研修・シンポジウムの実施、国外の専門家との交流によって、事業の基盤が確立した。人材育成のための教育プログラム作成作業について、国内の大学機関、行政機関との意見交換のほか、国際的な概念と方法論等を導入することを目的としてICCROMの研修へメンバーを派遣し、外国人専門家を招聘するなどし、より積極的に取り組み、2年度以降の作業に見通しが立ちつつある。							
3) 人材育成等の実施 文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動を実施する。										
【中期計画に対する評価】			【判定根拠、課題と対応】							
評定：A			・一連の研修・シンポジウムの実施、国外の専門家との交流によって、事業の基盤が確立した。人材育成のための教育プログラム作成作業について、国内の大学機関、行政機関との意見交換のほか、国際的な概念と方法論等を導入することを目的としてICCROMの研修へメンバーを派遣し、外国人専門家を招聘するなどし、より積極的に取り組み、2年度以降の作業に見通しが立ちつつある。							